

農業に関するお知らせ

産地パワーアップ事業

T P Pに対する新たな取組として水田・畑作・野菜・果樹等の産地が、地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図る取組をすべての農作物を対象として総合的に支援する事業です。

助成内容

事業の種類	メニュー	採択要件	補助率等
整備事業	育苗施設／乾燥調製施設／農産物処理加工施設等	・成果目標の基準を満たしていること ・面積要件を満たしていること等	事業費の1/2以内
生産支援事業	リース方式による農業機械等の導入／生産資材の導入等		導入する農業機械等の本体価格の1/2以内

助成対象…五所川原市農業再生協議会で作成する「産地パワーアップ計画」に中心経営体として位置づけられている農業者等（人・農地プランの中心経営体）

成果目標…担い手への集約やコスト低減技術の導入、集出荷施設等の再編合理化により、生産・出荷コストを10%以上低減または品質向上や高付加価値等により、販売額を10%以上向上等

申込締切…4月25日(月)

留意事項

▷国のT P P関連事業であり、全国一斉に募集を行っているため、採択されない可能性があります。

▷作物ごとに面積要件があります。

▷すでに着手（購入、契約等）しているものについては対象外となります。

申込先…農林水産課 内線2511

複合経営と6次産業化への取組みを支援します

稲作農家が野菜等の複合経営へ取り組む場合、または農家が6次産業化に取り組もうとする場合に、その経費を助成します。

助成対象…世帯員に認定農業者（認定新規就農者）のいる経営体とし、次のとおり優先順位を設けます。

- ①新たに複合経営に取り組む稲作農家および新たに6次産業化に取り組もうとする農家
- ②既に複合経営を行っている農家が、作物を転換または新たな作物に取り組む場合および既に6次産業化に取り組んでいる農家が、新たな作物による商品の開発に取り組もうとする場合
- ③既に複合経営を行っている農家が野菜等の規模拡大に取り組む場合

助成対象経費等

▷**複合経営**…種苗代、資材等購入経費
補助率1/2以内で上限20万円

▷**6次産業化** 研修経費（講習等受講料、専門家指導料、旅費など） 上限20万円

*同一の経費について、他の機関等からの助成と重複する場合は対象外となります。

複合経営における作物 次の作物を優先採択します。
トマト、ミニトマト、つくねいも、花き、ズッキーニ、きゅうり、小玉すいか、にんにく

面積要件 複合経営への新規取組面積は、露地10a以上、施設80坪以上とします。

申請締切

▷複合経営 4月25日(月)

▷6次産業化 12月26日(月)

留意事項

申請者多数の場合、取組内容・作物・面積等により優先度を設けるため、助成対象とならない場合があります。また、補助金は取組実績の確認後に交付します。

申込先…農林水産課 内線2522

赤～いりんご「栄紅」「レッド キュー」の苗木配布

りんご農家の皆さん、品種登録出願中の赤～いりんご「栄紅」「レッド キュー」を栽培しませんか。

申込締切…4月11日(月)

申込方法…農林水産課または市H Pから申込書入手、必要事項を記入の上、郵送または持参してください。

苗木価格…1本2,160円(税込)

配布要件

▷市と契約を締結し、遵守してもらいます（違反した場合、種苗法に基づく罰則等の対象となります）。

▷栽培規模・申込本数は、2a20本からとします。

▷苗木の引き渡しは、申込本数と苗木の状態を見極めてから通知します。

▷当市在住の農家で当市内の農地で栽培するものに限ります。

▷申込多数の場合は、希望に添えない場合があります。

申込先…農林水産課 内線2516